

茨木市次世代育成支援行動計画における目標事業量の一部変更について

1 目標事業量を変更する事業

- ・ 通常保育事業
- ・ 延長保育事業
- ・ 一時保育事業

2 目標事業量を変更する理由

- ・ 住宅開発による人口増
- ・ 待機児童の解消
- ・ 市立保育所の民営化

3 変更する期日 平成19年12月3日

4 目標事業量の変更数値

| 該当頁 | 事業名 | 計画策定時 (平成16年度) | 現行の目標値事業量 (平成21年度) | 変更後の目標事業量 (平成21年度) |
|-----|-----------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------------|
| 65 | 通常保育事業 (夜間保育事業を含む) | 33か所 | 36か所 | 定員 3,909人 |
| | | 定員 3,419人 | 定員 3,779人 | |
| 65 | 延長保育事業 | 後1時間延長 7か所 定員 661人 | 後1時間延長 5か所 定員 646人 | 後1時間延長 14か所 |
| | | 後2時間延長 2か所 定員 142人 | 後2時間延長 2か所 定員 152人 | |
| | | 後3時間延長 0か所 定員 0人 | 後3時間延長 1か所 定員 60人 | 後2時間延長 3か所 |
| 66 | 一時保育事業 | 10か所 | 15か所 | 変更なし |
| | | 定員 60人 | 定員 90人 | |
| | | | | 21か所 |

通常保育事業の「か所数」については、具体的な新施設数を見込むことが困難であるため、除きました。
延長保育事業および一時保育事業の「定員数」については、市立保育所の民営化に伴う私立保育園での定員動向が読めないため、除きました。